

小中学生を対象とした「埼玉しごと発見」事業業務委託に係る質問への回答

	質問	回答
1	動画の作成に協力いただける企業の募集の周知をインターネットで行うにあたり、埼玉県様のHPをお借りすることは可能でしょうか？埼玉県様のHPをお借りすることができない場合は弊社HP内で周知を行うことは問題ないでしょうか。	協力企業の募集については、埼玉県のHP上で募集することができます。受託者が県HPのページを直接作成することはできませんが、下記担当と相談の上、県HP上で募集できます。また、受託者のHP上で周知することも問題ありません。

埼玉県産業労働部産業人材育成課

委託訓練・連携推進担当

電話：048-830-4607

E-mail: a4590-01@pref.saitama.lg.jp